

政企第50号

令和6年6月25日

米沢市総合計画審議会

会長 野々村 美宗 様

米沢市長 近藤 洋介

新総合計画の策定について（諮問）

米沢市総合計画審議会条例（昭和40年米沢市条例第22号）第2条の規定により、次のとおり諮問します。

#### 諮 問

急速に進行する人口減少や労働力不足をはじめ、物価の高騰、異常気象・自然災害の頻発化等が市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしており、行政運営においても、社会構造の変化を踏まえ、総合的かつ計画的なまちづくりを推進することが求められています。市民と行政が目指すべきまちの将来像を共有し、更なる市勢発展に結びつけるため、新総合計画を策定しますので、貴審議会の意見を求める